

通告５番目、１１番、三栖慎太郎議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

三栖慎太郎議員、１番目の質問をお願いいたします。

○三栖議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で一般質問をいたします。

まず、根来周辺活性化の現状について伺います。

約１年前に着任された民俗資料館館長とねごろ歴史の丘事務長がタッグを組み、様々な人々を巻き込んで斬新なイベントを企画、周辺関係者から来客が増えた、道の駅ねごろ歴史の丘、根来山荘の売上げが伸びたなど、うれしい情報が寄せられています。

そこで、今回は市民へのアピールを兼ね、着任後１年間に具体的にどのような活性化施策が打たれてきたのか、詳細に語っていただきたいと思います。

まず、どのようなイベントが実施されたのか、斬新な企画もあったと聞いておりますので、個別具体的に説明をお願いします。

次に、カウント可能であったなら、各イベントでどの程度の集客があったのか、その集客数は、３年前、２年前と比較してどうだったのか、お聞きします。

また、イベント開催時、道の駅ねごろ歴史の丘の売上げに変化はあったのか、担当部局の分析も含め、お聞かせください。

以上、具体的な活性化施策を確認した上で、民俗資料館館長をはじめとする市職員、ねごろ歴史の丘事務長、道の駅ねごろ歴史の丘物販情報施設の指定管理者等は、どのような協力体制をしいているのか伺います。また、今後どのようにさらなる活性化施策を展開しようとしているのか。思い浮かぶ具体的な内容として、根来寺周辺にとどまらず、岩出駅前活性化との関連づけなども視野に入っているのでしょうか。検討しているなら、どのようなビジョンを持っているのか伺います。

そして、教育部が担当部局に変更されていることから、根来の子守唄をはじめとする子供たちへのふるさと教育なども視野に入っているのかも併せて伺います。

その他、構想中の斬新なアイデアをお持ちでしたら、ぜひともこの機会にお聞かせいただきたいです。

最後に、旧和歌山県議会議事堂を撮影に使いたいと東京のテレビ局から問合せがあった際、申請書をわざわざ東京から持っていかなければならないという事案があったと聞きました。市公共施設の申込み申請は、郵送、電子申請ともに不可で、窓口対応のみとなっています。市民や近隣住民が利用する施設の場合、百歩譲って、

ご不便をおかけしますで、何とかやってくれたのかかもしれませんが、旧和歌山県議会議事堂や民俗資料館の場合、機会の損失、ロストビジネスに直結する大きな障害となります。市として、この点について問題意識を持っておられるのか伺います。

以上です。

○玉田議長　ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長　三栖議員ご質問の根来周辺活性化の現状については、令和5年第1回岩出市議会定例会において、議員提出議案による産業廃棄物処理施設設置に反対する都市宣言に関する決議が全会一致で可決され、これを受け、市では令和5年3月20日に改めて産業廃棄物処理施設設置に反対する都市宣言を行い、この都市宣言を機に、より一層豊かな自然環境や、市民の安全・安心な生活環境を保全し、自然と共生するまちを目指すとともに、国の重要文化財に指定された根来寺建造などの文化遺産を活用したふるさと意識の高揚と観光振興に努めているところでございます。

このことを踏まえまして、ご質問の1番目、根来周辺活性化の現状についての教育部所管部分についてお答えいたします。

まず1点目、直近1年間の活性化施策とイベントと、2点目のそれぞれのイベントの集客数につきまして、令和5年度に道の駅ねごろ歴史の丘の指定管理が終了し、令和6年度から、本市の直営施設として、旧和歌山県議会議事堂及びねごろ歴史資料館は教育部が担当、道の駅ねごろ歴史の丘各物販施設は事業部が担当部局となりました。

令和4年度のイベント回数は延べ34回、令和5年度のイベント回数は延べ27回でしたが、ねごろ歴史の丘が教育部に移管された令和6年度では、それぞれの施設の特性を生かして、根来の地に人を集めるとの方針の下、延べ78回のイベントを開催いたしました。

主なものとその集客数は、岩出市文化協会各クラブ主催イベント、市内小中学校主催や教育部各課・館主催、県教育委員会主催イベントで計3,820人、岩出市観光協会主催イベントで1万160人、文化文教ゾーン連絡協議会主催イベント200人となっております。また、根来若もの広場では、県社会福祉協議会との連携により、ねりんピック関係のグラウンドゴルフ県予選大会を誘致し、300人の参加が、本年度もペタンク県予選大会を誘致し、5月8日に大会が行われ、350人の参加がありました。

特に好評であったイベントとして、本年4月26日に開催された民間事業者による

地域活性化イベントでは、日本の和をテーマにし、旧和歌山県議会議事堂の議場でのプロジェクションマッピング、市内の青年たちによる和太鼓、那賀高校の茶道部による野点、華道部による生け花の展示、書道部によるパフォーマンス、琴部による演奏等が催され、大好評でありました。

次に、4点目の市職員及び指定管理者との協力体制については、月1回、道の駅ねごろ歴史の丘各店舗、産業振興課、民俗資料館による販売促進会議を行い、その際に、旧和歌山県議会議事堂や若もの広場などの利用予定を加味した戦略立案を行っております。

ねごろ歴史の丘事務長は、民俗資料館の所属職員であり、長である湯川民俗資料館長の指揮の下、文化面を含め、多方面に広い人脈を持つ利点を生かし、根来の地に人を集めるための旗振り役を担っております。

次に5点目、今後どのように活性化施策を展開しようとしているのか、については、教育部としては、引き続き根来の地に人を集めることであると考えております。実現に向け、市が進める公共交通を活用した観光周遊の活性化に合わせ、教育部として、周辺で所管する旧和歌山県議会議事堂、ねごろ歴史資料館、若もの広場、民俗資料館の各施設のさらなる有効利用に向け、官民間問わず集客性が高いイベントを誘致、実施していきたいと考えております。

7点目の子供たちへのふるさと教育は視野に入っているのか、につきましては、根来周辺活性化に向けた取組の中で、生涯学習課では、子供たちにふるさとの文化である根来の子守唄をはじめ、身近な文化財に興味と関心を持ち、自分たちの住んでいるまちに愛着を感じてもらえるよう、令和4年度からふるさと教育の出前事業を実施しております。ほかにも、民俗資料館や岩出図書館と連携したふるさと歴史学習会の開催や、ふるさとの文化財を取り上げたパネル展示を定期的で開催し、子供だけでなく、市民に対し、ふるさとへの愛着と、ふるさと意識の醸成を図っております。

根来の子守唄をはじめ、岩出市の郷土情報を発信し続け、岩出市の文化、伝統に触れていただき、より多くの人々が根来の地を訪れていただけるよう努めてまいります。

最後に、8点目の市の公共施設を使用する際の申込申請につきましては、旧和歌山県議会議事堂では、メール及び郵送申請は可能ですが、電子申請には対応しておらず、市全体の課題と認識しております。

○玉田議長 事業部長。

○岡崎事業部長 三栖議員ご質問の１番目、根来周辺活性化の現状についての事業部所管部分について、一括してお答えいたします。

まず３点目、イベントの開催時の道の駅の売上げ変化につきまして、近年、当該エリアでは地域活性化を目的とした各種イベントが実施されており、道の駅の売上げも一定の効果が見られます。例えば、令和６年９月１４日の食と観光フェスタ、令和６年１２月１２日のグラウンドゴルフ大会、令和７年４月２６日の民間事業者の地域活性化イベント、令和７年５月８日のペタンク大会では、売上合計１６０万１,７０２円となりました。特に食と観光フェスタや民間事業者の地域活性イベントでは、通常の売上げを大きく上回る結果となりました。

イベントの内容や規模、ターゲットによって効果の差はあるものの、地域内外からの集客と購買行動を喚起し、イベントの開催による売上げが向上いたしました。また、道の駅全体の月別売上げを見ても、令和６年度は前年同月を全て上回る結果となりました。

こうした実績から、地域の特色を生かしたイベントの開催や企業などとの連携によるにぎわいの創出が道の駅の利用促進、ひいては根来地域全体の活性化につながっていると捉えております。

今後も観光協会や地域団体、企業との連携をさらに深め、多様な層を呼び込む魅力的な企画を検討してまいります。

次に、４点目の協力体制についてですが、産業振興課では、毎月、民俗資料館、道の駅ねごろ歴史の丘の各店舗を集め、販売促進会議を開催しております。会議では、売上げの拡大に向けた戦略を立てるため、全員が一丸となって、店舗の販売促進企画、販促企画などを検討しております。その際、旧和歌山県議会議事堂や、若もの広場などの利用予定を加味した戦略の立案を行っています。

次に５点目、今後どのような活性化策を展開しようとしているのか及び６点目、岩出駅前活性化との関連づけにどのようなビジョンを持っているのかについて、まとめてお答えいたします。

まず、外部からの誘客に関する取組として、公共交通を活性化した観光周遊の活性化、それと地域経済と連動した仕組みの構築の２点を考えております。公共交通を活用した観光周遊の活性化については、私鉄総連を通じた観光バスツアーの誘致を進めており、道の駅や根来寺を巡る団体ツアーに取り組んでおります。

今後は、ＪＲ西日本とも連携しながら、ＪＲ岩出駅を起点とした公共交通による観光ルートの明確化と、観光案内所を拠点としたバス発着点の集約化を進め、誰も

が利用しやすい観光動線の整備を目指します。

地域経済と連動した仕組みの構築については、道の駅や市内飲食店などでの消費を促すイベント、キャンペーンを定期的実施するとともに、根来塗や鉄砲隊なりきり体験など、岩出ならではの文化資源を体験できるメニューを用意し、滞在時間の延伸とリピーターの創出を図ってまいります。

さらに、今年2月に根来寺境内に整備された合格桜は、受験生や若年層をターゲットにした新しい誘客資源として育ててまいります。

次に、市内での回遊性の向上についての取組として、公共交通を活用した観光周遊の活性化と地域住民の交流拠点の形成の2点を考えております。公共交通を活性化した観光周遊の活性化については、観光案内所をバスの発着拠点として、根来寺、道の駅、緑化センターなどを巡回する観光モデルルートを確立することで、観光客が移動手段に困ることなく、岩出市を周遊できる体制を整備いたします。

地域住民との交流拠点の形成については、地域住民と観光客が自然に交わる場を創出することで、地域への愛着醸成を図ります。

交流イベントを通じて、観光客がまた来たいと思えるような持続可能な体験型観光を目指し、交流人口の拡大と関係人口への展開を視野に入れた取組を強化してまいります。

今後も岩出駅前と根来地域をつなぐ双方向の観光動線を構築し、外部から人を呼び込む戦略と市内での回遊性、交流性を高める仕掛けを両立させる観光まちづくりを着実に推進してまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 まず、ねごろ歴史の丘が教育部に移管されてから、劇的にイベント回数を増やし、根来の地に人を集めるために努力されていることに敬意を表します。

環境とか物理的な側面としての場所と、その場所をうまく活用して資源化できるような人がうまく組み合わせあって、初めていろんな人にとって意味のある場所になっていくと思います。根来の場合は、民俗資料館館長やねごろ歴史の丘事務長のよう積極的な主体がいて、斬新なアイデアを出したり、運営をマネジメントできていることがすばらしいと感じています。

では再質問です。1つ目、答弁の中に、ねごろ歴史の丘事務長は多方面に広い人脈を持っているとありましたが、差し支えなければ、どのような人脈をどのように活用されているのか、お聞かせください。

次に、今後の活性化対策で、官民間問わず集客性が高いイベントを誘致とありますが、予定されていたり、戦略立案されている面白いイベントがあれば、ぜひ教えてください。

最後に、申請の件ですが、旧和歌山県議会議事堂では郵送申請が可能とのことで認識が誤っていたことをおわびし、訂正をいたします。

電子申請に対応できていないことは、市全体の課題と認識しているとのことですが、課題解決のため、講じている対応があればお答えください。

続いて、産業振興課ですが、今後の活性化の柱として、公共交通を活用した観光周遊の活性化、地域経済と連動した仕組みの構築、地域住民との交流拠点の形成を上げられています。公共交通を活用した観光周遊の活性化についてですが、とはいえ道の駅ですので、自家用車やバイクで訪れる方が大多数なのは事実です。先日も20台規模のバイクツーリングの方がお見えになっていました。公共交通活用は積極的に進めていただくとして、ライダーの聖地と呼ばれている針テラスのように、ライダーの心をくすぐる仕掛け、バイク専用駐車場はもちろんですが、いろんな方のバイクを見ながら話せるパーキングに隣接したベンチなども視野に入れ、様々な交通手段に快適さを提供する戦略も大事だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、地域経済と連動した仕組みの構築についてです。根来の子守唄のコスプレや鉄砲隊なりきり体験は、万博でも大変好評でした。根来塗や鉄砲隊なりきり体験など、岩出市ならではの文化資源を体験できるメニューはとても魅力的だと思います。ただ、常設体験コーナーはなかなか想像しにくいんですが、どの程度の頻度、規模でのイベント実施をイメージされているのか、お答えください。

最後に、地域住民との交流拠点の形成についてですが、ここでは地元住民と観光客が自然に交わる場を創出することで、地域への愛着醸成を図るとうたわれています。すみません。これについては全くイメージが湧きません。具体的な策を考えていらっしゃるならお聞かせください。

以上です。

○玉田議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長　三栖議員の再質問にお答えいたします。

ねごろ歴史の丘事務長の人脈につきましては、職歴だけではなく、多くの資格や趣味を生かして、県内外の文化芸術面や芸能関係にも広い人脈を持っております。例を挙げますと、本市の駅前活性化事業にご教示いただいている堀繁東京大学名誉

教授や、県職時代の関係で和歌山県社会福祉協議会とのパイプ、華道・茶道・書道関係者、それから和歌山県フライヤー連盟など多岐にわたっております。

今後、開催のイベントとしましては、10月11日土曜日に全国の子守唄と尺八コンサートを予定しております。このイベントは民俗資料館長が事業化したもので、根来の子守唄だけでなく、岡山県井原市から中国地方の子守唄をゲストとして呼び出す予定としております。加えて、事務長の紹介で、橋本市出身のメジャーデビュー10周年を迎え、広く活動されている尺八の奏者、辻本好美氏をお呼びして、子守唄とのコラボコンサートを企画しております。

今後も根来の地に人を集めるとの方針の下、様々なイベントを企画し、実施してまいります。

○玉田議長 事業部長。

○岡崎事業部長 三栖議員の再質問にお答えいたします。

まず、公共交通を活用した観光周遊の活性化についてですが、議員ご指摘のとおり、道の駅ねごろ歴史の丘の来訪者の多くは、自家用車やバイクを利用しておられます。特に近年は、バイクツーリングの目的地として訪れる方も増えており、現地では複数台のバイクが停車する光景も日常的に見られております。このような状況を踏まえ、本市としても、公共交通の利便性向上だけではなく、多様な交通手段に対応した快適で居心地のよい受入れ環境の整備が重要であると認識しております。

ご提案のあったバイク専用駐車スペースやツーリング客が交流できるベンチ付パーキングゾーンの整備については、今後の施設改善の1つとして、教育部と連携しながら研究をしてまいります。

次に、地域経済と連携した仕組みの構築についてお答えします。

ご指摘のとおり、根来の文化資源を生かし、鉄砲隊なりきり体験や根来の子守唄にちなんだ演出などは、万博をはじめとする大型イベントでも高い評価をいただきました。これらの体験を市内でも提供していくに当たり、常設化は人員や運営コストの面で課題がありますが、定期的な開催や季節に応じた限定イベントとして展開することで、持続可能な運営を目指します。

現時点では年3回程度の開催を軸に、観光協会と連携しながら、夏や冬には食と観光フェスタ、秋にはかくばん祭りなどの計画をしており、今後は、教育部、民間事業者、地域団体とも連携しながら、回数や内容の拡充を図ってまいります。

最後に、地域住民との交流拠点の形成についてお答えいたします。

観光客と地域住民が自然に交わる場としてというのは、例えば日常の延長線上に

ある小さな交流を見通しております。観光地にありがちな、もてなす、もてなされる関係ではなく、地域の人々がふだんどおり過ごす空間に観光客が入り込み、さりげない会話や触れ合いが生まれる仕組みを目指しております。

仕組み構築に当たっては、行政だけではなく、民間を巻き込んだ幅広い議論が必要ではないかと考えておりますので、本年4月より、岩出駅前活性化事業検討会議を開催しております。第1回では、理想の観光所の機能、設備、第2回では、わざわざ行きたい体験の魅力的なメニューの検討を地域住民、商工会、観光協会、高校生など、多様な立場の方々と議論を進めてきました。

今後、人員や運営コストの面を考える必要がありますが、検討会議の中では、若年者向けのデジタル体験観光、食、アート、歴史を融合させた回遊型コンテンツ、今はもうない名店を再現するノスタルジック企画などが上がっております。引き続き、どなたでも参加可能とし、幅広いアイデアを募っております。

なお、岩出市ウェブサイトでも過去の会議内容を公開しております。これらの仕組み、構築を通じ、観光客がその土地の人々の暮らしに触れたと感じられる体験を提供していきたいと考えております。

今後もイベントと日常、外からの視点と内からの視点、こういったものが交わる岩出らしい交流空間の形成に向け、丁寧に施策を積み上げてまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○玉田議長 総務部長。

○広岡総務部長 三栖議員の再質問、公共施設の電子申請についてお答えさせていただきます。

公共施設の電子申請については、来月7月25日から、公民館や総合保健福祉センターなどの一部の施設、13施設になりますが、インターネットによる空き状況の確認、それから施設の予約を開始する予定としております。

今後も市民の方の利便性の向上を図るため、旧県会議事堂を含め、利用できる施設を増やしていく方向で検討してまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(な し)

○玉田議長 これで、三栖慎太郎議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 2つ目は、「岩出市地域防災力の充実強化を目指して」を確実に推進す



るための施策について伺います。

明確にするために、お手元にA4横の1枚物の資料をお配りしております。先日、議会でも説明を頂戴したものでございますので、これを参照しながらご質問をさせていただきたいと思います。

法定計画ゆえ策定せざるを得ない地域防災計画は、ともすると形骸化しがちで、つくったはいいが、制度的硬直性による弊害等で機能不全に陥る危険性をはらんでいるとよく伺います。

そんな現状に危機感を覚えたのか、岩出市地域防災力（震災対策）の充実強化を目指してを立案し、目標達成のために必要な項目を体系化し始めた取組がとても有意義で敬意を表します。

ここで改めて、岩出市地域防災力の充実強化を目指してを策定した経緯を伺います。また、その中で初動体制の確立を緊急にすべき施策として取り上げた理由についても伺いをいたします。

次に、岩出市地域防災力の充実計画を目指しての具体的内容について伺います。

資料の下段、（1）ですね、必要な情報が伝わり、広がる岩出市へ例に質問を進めますが、その下に、発災時においても隅々の様子が分かる岩出市への下に書いてある具体的項目には、非臨場システム、ドローン、カメラ、情報収集、SNSと記載されています。常設の市内カメラが劇的に増え、市役所のモニターで災害状況を確認できるだとか、市職員や消防団員がドローンを飛ばして、立ち入れない地域の状況を把握するだとか、岩出市防災ラインに、あなたのまちのお天気情報よろしく、次々と災害状況を知らせる写真や情報が寄せられてくるといった状況が頭に浮かびました。

ただ、現状全く整備されていないカメラ、ドローン、岩出市災害SNSです。今日、明日にでも手をつけ、一歩を踏み出すために何をすべきなのか、素人の私には恥ずかしながら想像すらできませんでした。

補足で申し上げますが、私が民間企業で、こういった長期プロジェクトを担当していたときには、やるべきことを徹底的にブレークダウンして、今すぐにでも仕事が始められるまで、タスクを細分化、そしてタスクごとに担当を割当て、しかも期限、優先度を設定して、その後は進捗状況を視覚的に表示、調整するところまでしていました。

ちょっと分かりにくいので、例えばを出しますが、非臨場システムを構築する場合、すぐできる仕事というところ、例えばドローンやカメラを配備するために、先進自

治体に連絡して資料を取り寄せるだとか、取り寄せた資料を基に、ドローンやカメラの販売店に連絡をして、メーカーに連絡して、プレゼンの段取りを取り付けるだとか、ドローンのスクールの資料を取り寄せるだとか、ハザードマップを見ながらカメラを設置すべき場所を地図上にポイントしていくなど、これらはふと頭に思いついた簡単なことばかりですが、どれも思い立った、その日に始められる業務ばかりです。ここまでのタスクの細分化、明確化は、担当者に業務が分担された後の仕事ですが、市職員、市議会議員、市民が危機感を持って真剣に防災に向き合うには、あと２段階程度、ここで示されている指針よりもやるべきことをブレイクダウンして、何とか手をつける糸口がイメージできるタスクを明示することが必要だと感じます。

そこで、先進自治体で戦略的に活用しているアクションプログラムについて、見解を伺います。

論文等で最も包括的だと評価されている奈良県、地震防災対策アクションプログラムを読み込みましたが、先ほど申し上げた２段階程度のブレイクダウンされたやるべきことが、大まかな期限、担当課、実施主体を割り振った形で記載されています。非常に細かいところまで網羅されており、緻密で包括的だと感じました。

誤解なく申し上げますと、これを岩出市でつくるべきだとは言いません。岩出市役所のマンパワーではつくるだけで何年かかるか分かりませんし、それこそプログラムをつくるのが目的になってしまいます。ただ、こんないい資料があるのですから、拝借しない手はありません。岩出市が抱える問題点、課題を先進自治体のアクションプログラムに当てはめ、抽出するだけで、タスク、スケジュール、リソースなど、プロジェクトに関する情報が一元で管理でき、かつすぐに動き出すことができるプログラムのひな形があつという間に完成します。

通告では、アクションプログラム制定の必要について記載しましたが、繰り返しになりますが、プログラムをつくるのが目的ではなく、みんながやるべきことをイメージできて、すぐにでも動き出すことができる。また、市民が具体的に協力しなくなるような、協力できると思えるような指針が、今すぐにでも必要であると考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上です。

○玉田議長　ただいまの２番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　どうも皆さん、ご苦労さんでございます。

三栖議員のご質問にお答えをいたします。

近年の異常気象に伴い、台風や集中豪雨などの自然災害が全国各地で頻発し、大きな被害をもたらしています。さらに、今後30年以内に80%の確率で発生するとされる南海トラフを震源地とする巨大地震への備えは喫緊の課題であり、市の防災体制を一層強化する必要を感じ、市の防災・減災対策の隅々までの検証に取り組みました。

災害発生時において、逃げ後れ者を出さず、またその早期発見につなげるために、初動体制の確立が不可欠であります。地域においては、避難場所の把握や情報共有体制の整備を進めるとともに、区自治会、自主防災組織、消防団、消防組合などが連携し、有事に即応できる体制を築くことが求められます。

また、市民一人一人が、平時から防災意識を高く持ち、自助・共助の原則に基づいた避難行動の確認や備えを行うことも、被害を最小限にとどめる上で、大変重要であります。本市ではこうした取組の一環として、地域防災計画検証事業の結果から、初動体制の確立に向け、市民の防災意識の高揚と地域全体の防災力の向上を図ることを目指しました。

今後も災害に強いまちづくりの実現に向け、関係機関、地域の皆さんと連携し、継続的な取組を進めてまいります。

なお、質問の詳細については総務部長のほうから答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

○玉田議長 総務部長。

○広岡総務部長 三栖議員のご質問にお答えします。

1点目の策定への経緯についてですが、能登半島地震を契機に、明日は我が身との思いから、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模地震への危機意識を高め、より一層、ハード・ソフト両面から、防災・減災対策を推進していくことを目指して策定いたしました。

次に2点目、初動体制の確立を取り上げた理由ですが、過去の災害の多くで、初動段階における対応が最重要課題であると上げられております。これは的確かつ迅速な初動対応により、人命の確保や二次災害の防止、素早い意思決定等が可能となり、被害の最小化が図れるからです。このことから逃げ後れる人を出さないことを目指し、初動体制の確立を全庁体制で取り組むべき緊急の対策といたしました。

次に、3点目、4点目を一括してお答えします。

議員ご指摘のアクションプログラムとは、実施可能な個別の取組について、目標、

スケジュール、担当部門など明確化した具体的な行動計画と理解しております。この取組につきましては、多くの自治体において策定されており、その意義や効果についても認識しております。

今般の検証事業での各種取組指針については、過去の災害から得た課題について、できていること、できていないこと、すべきこと、すべきでないことを所管ごとに検証しながら進めている段階にあります。一方で、初動体制の確立については、現時点においても、特に優先し、取り組んでいくべきこととしての位置づけに間違いはありません。

加えて、その方向性としまして、発災直後における正確な状況把握と情報発信、自助・共助・公助の相互補完による、平素からの市民の防災意識向上と、多角的な防災・減災対策の推進を進めていくこととし、記載しております具体的項目を設定したものです。

そうしたことを踏まえた上で、アクションプログラムの策定に対しましては、今後の検証結果や関係機関との調整状況から判断し、また個別の施策の必要性、実効性を含め、総合的な判断をしてまいりたいと考えております。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

○玉田議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 今年の3月から、議員4名で防災の勉強会を始めました。2回目の勉強会を実施したそのすぐ後に、このペーパーの「岩出市地域防災力の充実強化を目指して」が議員に説明されました。説明してくださった井上管理監の切迫した危機感や、やり遂げるという使命感に感銘を受け、勉強会で意識が高まっていたこともあり、自分でもすぐに何かを始めようというふうに思いました。

ただ、「岩出市地域防災力の充実強化を目指して」、このペーパーを見ただけでは何から手をつけていいのか、今日から始められることは何なのか。恥ずかしながら、全く思いつきませんでした。

市長の答弁にもありましたが、区自治会、自主防災組織、消防団など、市民の連携は必須です。私は、区の三役、自主防災組織の備品管理、第三機動隊で活動しておりますが、それぞれの立場で何から手をつければいいのか、現在もいま一つぴんときていません。いろいろ自分なりに調べていくうちに、奈良県のアクションプログラムに行き当たり、今回の質問に至ったわけです。

ただ、繰り返しになりますが、プログラムをつくることが目的ではありませんし、

私から求めてもおりません。みんながやるべきことをイメージできて、すぐにでも動き出すことができる。また、市民が具体的に協力したくなるような、協力できると思えるような支援を可及的速やかに命じてほしいと願っているのです。

そこで再質問をいたします。答弁の中で、所管ごとに検証を進めているとのことでしたが、期限は設けられているのでしょうか。

2点目、所管から上がってくる、できていないこと、すべきことは、すぐアクションに結びつく内容にタスク化できるのか。

タスク化できるとすれば、どの程度の時間でできるのでしょうか。

次、初動体制の確立には、記載の具体的項目を設定したと言われましたが、このペーパーですね、みんながやるべきことをイメージできて、すぐ動き出すことができる指針であると認識されているのかどうか、お伺いします。アクションプログラムのフォーマットを用いて初動体制の確立をタスクまで落とし込んだ一覧を策定することを検討する余地はないのか。

以上、5点をお聞きします。

なお、大地震はいつ起きてもおかしくない状況です。一日の遅れ、動き出すことへの迷いが取り返しのつかない事態を招きます。もちろん市職員の方だけでできることには限りがあります。市民が協力したくなるような、自分ごととして認識していただくためには、井上管理監が示してくださった熱意と使命感、さらに具体的なイメージがとても大切です。繰り返しになりますが、以上、お含みおきいただき、答弁をお願いいたします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 三栖議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、現時点での最優先で取り組んでいるのは、初動体制の確立であります。この取組は、発災時の正確な状況把握と情報発信、市民の防災意識の向上及び多角的な防災・減災対策の推進を目的としており、その実現に向けて、現在は周知啓発資料の作成、配布、地域に赴いての説明活動など、具体的な行動項目に基づき、まず可能な部分から進めているところです。

アクションプログラムの手法により、課題を整理し、行動計画として構築することも有効な方法であると認識しておりますが、市では、現在、初動体制の確立に向け、実践として対応を進めている状況にあります。

再質問の答弁ですが、1点目につきましては、関係機関との調整や検証が必要で

あることから、所管においても検証の期限は現時点では設定しておりません。

2点目及び3点目については、所管から提出された事項を具体的なアクションに結びつけるためには、さらなる整理や検討が不可欠であり、即時のタスク化は困難と考えます。したがって、現段階でタスク化に要する時間を明確にすることも難しい状況です。

4点目の初動体制の確立の具体的項目に関しては、先ほど申し述べましたとおり、発災時の正確な状況把握と情報発信、市民の防災意識の向上及び多角的な防災・減災対策の推進に資するものとして、優先的に取り組むべき指針であると位置づけており、既に一部の項目については実行に移しております。

5点目のタスクに落とし込んだ一覧の作成は可能とは考えますが、現時点では初動体制の確立の具体的項目に基づいて、必要性の高いものから順次対応している段階であります。

○玉田議長 再々質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 先ほどの再質問で、私のほうから、初動体制の確立には記載の具体的項目を設定したと言われたが、みんながやるべきことをイメージできて、すぐ動き出すことができる指針であると認識しているのかという問いかけをさせていただきました。これに対する答えが、発災時の正確な状況把握と情報発信、市民の防災意識の向上及び多角的な防災・減災対策の推進に資するものとして、優先的に取り組むべき指針であると位置づけており、既に一部の項目については、実行に移しているとのことでした。

市の職員だけが知る項目を市の職員だけで実行していても、圧倒的にスピードが足りないと思います。一部の項目を既に実行に移しているのであれば、気をつけるべきタスクも抽出しているはずですが、それをオープンにして、期限をつけて、推進していくべきというふうに申し上げているのです。

勉強会をしている4名の議員をはじめ、協力したい市民は少なくないはずです。素人の私たちが協力するためには、いつまでに何をすべきなのか、具体的に知ることが必要なのです。何度も何度も申し上げますが、アクションプログラムをつくることが目的ではないのです。

最後に、いま一度伺います。初動体制の確立はじめ、「岩出市地域防災力の充実強化を目指して」に記載されている指針からは、素人にも分かる指針から、素人にも分かるタスクを抽出して、期限をつけて、さらにオープンにして推進していくと

いうビジョンは無意味だとお考えでしょうか。最後にお伺いをいたします。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 三栖議員の再々質問にお答えさせていただきます。

最終的に、指針からタスクを抽出して行っていくようなビジョンについては、無意味だと考えているかというご質問だったと思うんですけども、アクションプログラム自体について、先ほど申しましたように、有用な手段であるというのは認識しております。計画を立てて実施していくという方法、それも1つ大事なことだと考えておりますが、先ほど申しましたように、現段階で、これらの掲げている問題について検証しているんですけども、初動体制の確立自体、素早く進めないといけないという中で、私どものほうとしましては、市民の方々の防災意識の向上を図るために、周知啓発資料の作成、配布、それから地域に赴いての説明活動など、具体的な行動をまず行って、走りながら、検証事業の結果を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○玉田議長 これで、三栖慎太郎議員の2番目の質問を終わります。

以上で、三栖慎太郎議員の一般質問を終わります。